

第2期新温泉町スポーツ推進計画

誰もが、いつでも、いつまでも
ライフスタイルにあった健康づくり

令和6年3月



新温泉町教育委員会

目 次

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 本計画における「スポーツ」の定義	2

第2章 新温泉町の現状と課題

1. 社会環境及びスポーツ環境の変化	3
2. 新温泉町の人口・高齢化率の推移	3
3. 新温泉町民のスポーツに関する実態調査の結果	
(1) 成年の運動状況等について	4
(2) 子どもの運動状況等について	7
(3) スポーツ全般について	13
4. 新温泉町のスポーツ活動・施設	
(1) スポーツイベントの取り組み	23
(2) スポーツ施設の現状	24

第3章 計画の基本理念と基本方針

1. 基本理念	25
2. 基本方針	
(1) 生涯スポーツの推進	25
(2) スポーツの担い手の育成と連携の推進	25
(3) スポーツ環境の整備充実	25
(4) スポーツによる地域活性化	26
3. 施策体系	27

第4章 施策推進のための具体的な取り組み

1. 生涯スポーツの推進	
(1) 地域スポーツ推進拠点の充実	28
(2) 健康保持及び体力づくりの推進	28
(3) 誰もが親しめるスポーツの推進	28
2. スポーツの担い手の育成と連携の推進	
(1) 指導者の養成と確保	29
(2) スポーツ活動団体等の育成支援	29
(3) ボランティア・人財の育成	30
3. スポーツ環境の整備充実	
(1) スポーツ施設・設備の充実	30
(2) スポーツ施設の利用促進	30
(3) スポーツ情報の充実	31
4. スポーツによる地域活性化	
(1) 魅力あるスポーツイベントの開催	31
(2) スポーツツーリズムの推進	31

第5章 計画の推進及び進行管理

1. 計画の推進	
(1) 行政の各部署間における連携・協力	32
(2) 町民との連携	32
(3) スポーツ関係団体との連携・協働	32
(4) 国や県との連携	32
2. 進行管理	32

資料編

1. 新温泉町内の主なスポーツ団体	33
2. 新温泉町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	34
3. 新温泉町スポーツ推進計画の策定経過	36
4. パブリックコメント実施結果	37
5. 新温泉町スポーツ推進計画策定委員会名簿	38

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

本町では、スポーツに関する総合的な計画として平成27年3月に「新温泉町スポーツ推進計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、「豊かなこころ・健やかなからだ・元気なまち しんおんせん」を基本理念に、町民一人ひとりが健康的で、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフを楽しむことができるスポーツ文化の醸成されたまちを目指し、これまで様々なスポーツ推進に係る取り組みを行ってきました。

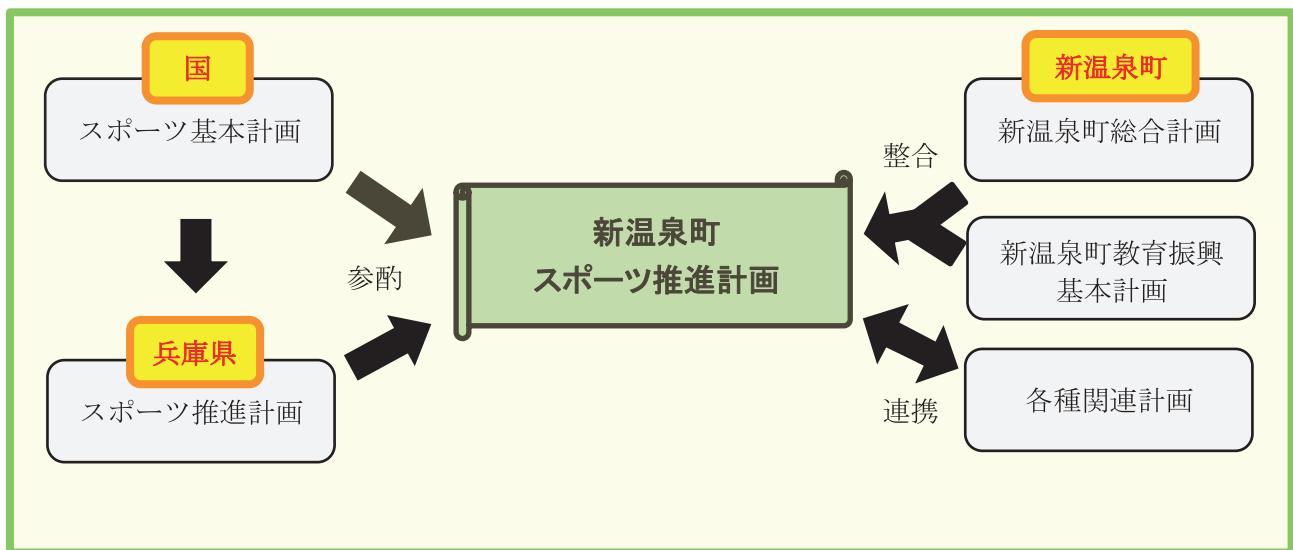
この間、国においては、平成27年10月には、スポーツ庁が創設され、スポーツに関する施策を総合的に推進する体制が整いました。平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定され、様々なスポーツの価値が具現化されるとともに、スポーツの枠を超えて他分野と積極的に連携・協働し、「一億総スポーツ社会」を目指すことが示されました。令和3年には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、多くの人々が感動を分かち合い、スポーツ活動への機運がさらに高まる中、翌年の令和4年には「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向け、生涯を通じた豊かな Sport in Life ビジョン等も含め 2030 年以降を見据えたスポーツ政策の在り方、目指すべき方向性及び主な施策が示されました。

兵庫県では、「ラグビーワールドカップ2019」、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、「ワールドマスターズ2021関西」という大規模な国際大会が続く平成31年からの3年間のゴールデン・スポーツイヤーズを経て、県民のスポーツへの関心を高める取り組みを進めてきました。また、人口減少社会や人生100年時代を迎えて、スポーツのもつ潜在的で多様な価値である健康増進や地域活性化への期待が高まる中、令和4年には「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、今後の10年間の本県におけるスポーツ推進の指針が示されました。

この度、新温泉町の第1期計画の期間が令和5年度末で終了することから、国のスポーツ基本計画、兵庫県のスポーツ推進計画を参照しつつ、これまでのスポーツの取り組み状況や成果と課題を踏まえ、新温泉町民のさらなるスポーツの推進を図るため、「第2期新温泉町スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条（平成23年8月施行）に基づく計画で、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月策定）や兵庫県が定めた「兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定）を参照しつつ、「新温泉町総合計画」や「新温泉町教育振興基本計画」の取り組みの方向性との整合を図るとともに、本町の各種関連計画との連携を図りながら、本町のスポーツにおける現状や課題、スポーツ推進の基本的な方向性を示すものとなります。



3. 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間中、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じ適宜見直しを行うこととします。

4. 本計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容にかかわらず身体をつかった運動全てを含むこととします。

また、スポーツ基本法における「スポーツの定義」に準じ、日常生活における生活活動においても、今後、スポーツとして意識づけできるよう啓発に努めます。

第2章 新温泉町の現状と課題

1. 社会環境及びスポーツ環境の変化

本格的な少子高齢化社会を迎えるにあたり、介護を必要とする高齢者が増えつつある中、働き盛りの世代であっても運動やスポーツをしない人は体力不足に陥る可能性があります。いつまでも若々しく、健康で過ごすために運動やスポーツで身体を動かすなど、日頃から規則正しい生活をして、健康づくり、体力づくりを心掛けていくことが求められています。

また、ここ数年のコロナ禍により、スポーツをはじめとする行動に制限がかかり、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しているなか、すべての町民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、ともに支え合うスポーツ文化を確立し、一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会「元気な新温泉町」の実現が求められています。

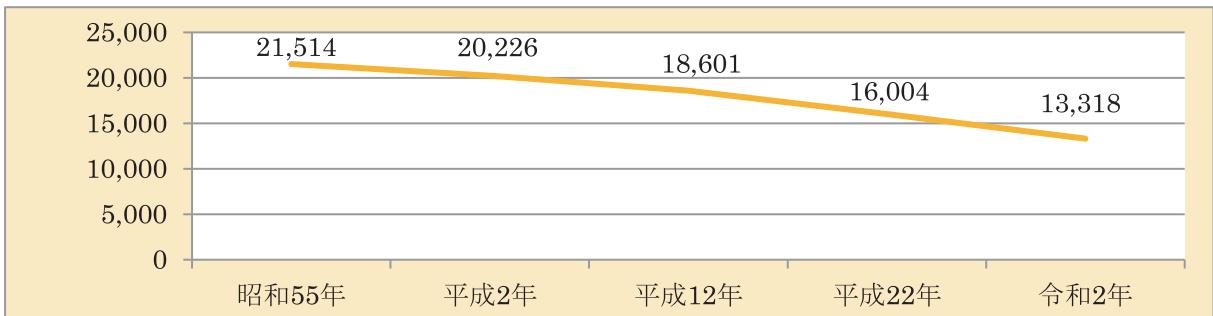
2. 新温泉町の人口・高齢化率の推移

本町の総人口は令和2年の国勢調査によると 13,318 人で、ここ40年一貫して減少傾向にあります。人口構成は、14歳以下の年少人口は 10.5%（昭和55年比 11.8%減）、15歳から64歳までの生産年齢人口は 48.5%（同 14.6%減）、65歳以上の老人人口は 41.0%（同 26.3%増）となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（令和5年12月発表）によると、令和12年（2030年）には総人口が 10,646 人という予測となっており、その時点での人口構成は、14歳以下の年少人口は 7.3%、15歳から64歳までの生産年齢人口は 44.4%、老人人口は 48.3%になると推計しています。仮にこの推計のまま人口減が進んでいけば令和17年（2035年）には総人口が 1万人を割り込み、約2人に1人が高齢者となるなど、少子高齢化のさらなる進展が予想されており、スポーツの推進においても少子高齢化を踏まえた施策の展開が求められています。

■人口の推移（単位：人）

資料：国勢調査

	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	平成22年 (2010年)	令和2年 (2020年)
総人口	21,514	20,226	18,601	16,004	13,318
年少人口	4,791	4,087	2,906	2,006	1,401
(0～14歳)	22.3%	20.2%	15.6%	12.5%	10.5%
生産年齢人口	13,570	12,200	10,662	8,669	6,453
(15～64歳)	63.1%	60.3%	57.3%	54.2%	48.5%
老人人口	3,153	3,393	4,566	5,302	5,464
(65歳～)	14.7%	19.5%	27.1%	33.1%	41.0%



※総人口には年齢不詳が含まれているため、年少、生産年齢、老人人口の合計とは一致しない場合があります。

3. 新温泉町民のスポーツに関する実態調査の結果

令和5年度、町があらゆる世代の町民を対象に、スポーツに関する実態調査を行った結果の概要は次のとおりです。

○調査対象者：小学5年生全児童、中学2年生全生徒（町内の小中学校在籍者）及び満16歳以上（各年代ごと）の新温泉町民の1割相当

○調査期間：令和5年6月

○調査方法：小中学生（学校配付・回収）、16歳以上の住民（郵送配付・回収）

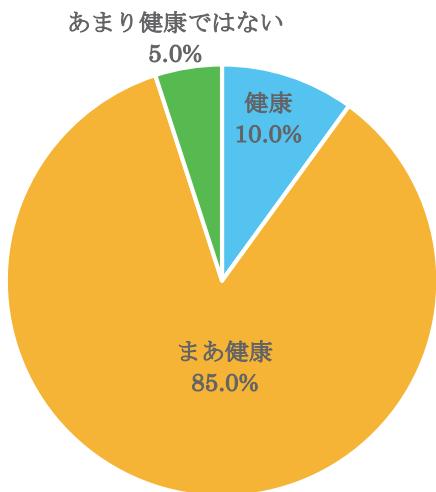
○回収状況：

配付数	回収数	回収率
1,175	604	51.4%

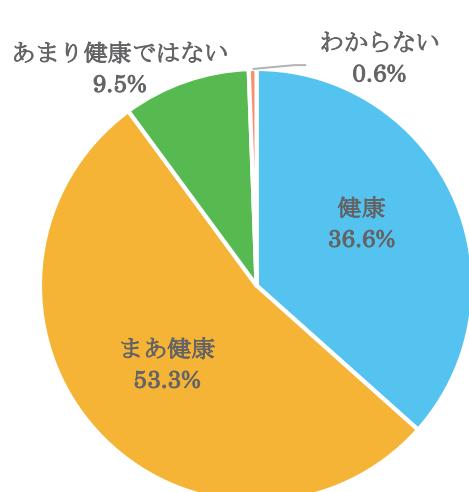
（1）成年の運動状況等について（抽出対象：20歳～79歳の男女）

① 健康状態

町民の健康に対する意識は、「健康」が36.6%、「まあ健康」が53.3%となっており、町民の約9割の方が健康であると回答しています。平成26年度と比べると、「健康」が26.6ポイント増、「まあ健康」が31.7ポイント減、「あまり健康ではない」が4.5ポイント増となっています。



平成26年度

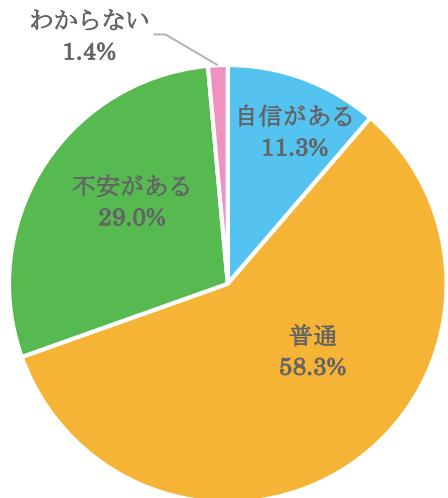
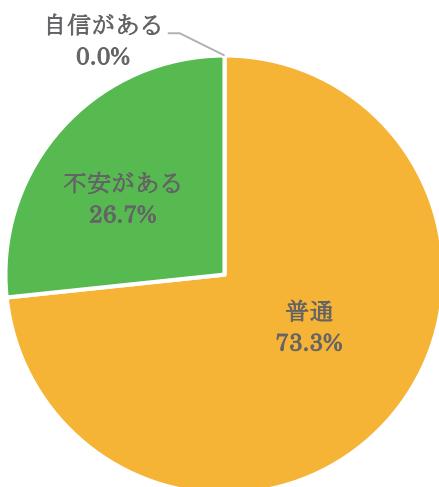


令和5年度

② 体力

自分自身の体力については、「自信がある」が 11.3%、「普通」が 58.3%、「不安がある」が 29.0%と回答しています。平成 26 年度と比べると、「自信がある」が 11.3 ポイント増、「普通」が 15.0 ポイント減、「不安がある」が 2.3 ポイント増となっています。

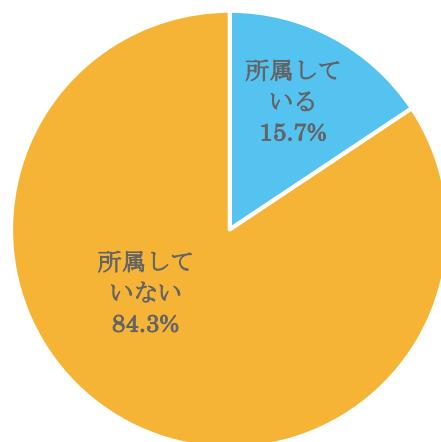
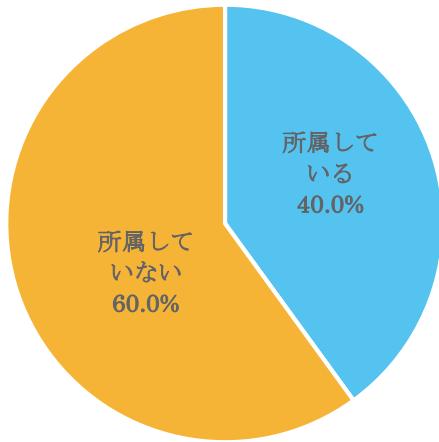
課題として、体力に不安がある人を減らしていくために、まずは家庭でできる簡単な運動やウォーキングなどの情報提供や講座を開催していく必要があります。



③ スポーツクラブへの所属状況

スポーツクラブへの所属状況については、「所属している」が 15.7%、「所属していない」84.3%となっており、約 8 割の方がスポーツクラブに所属していないと回答しています。平成 26 年度と比べると、「所属している」が 24.3 ポイント減となっています。

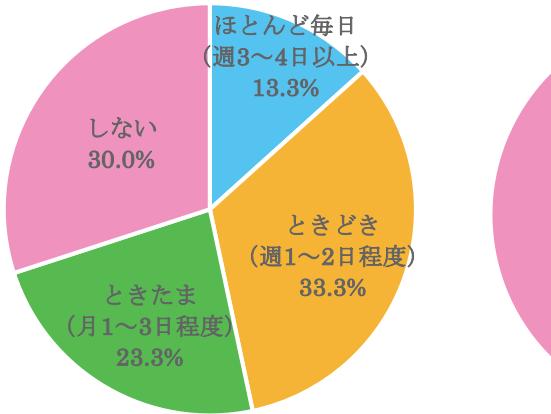
課題として、各種スポーツ団体と連携し、仲間と一緒に、お互いに励まし合いながら、同じ目標に向かって練習していく楽しさや魅力を町民に向けて発信して、スポーツクラブの振興に努めていく必要があります。



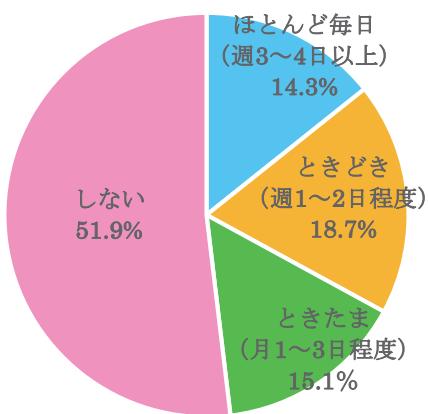
④ 運動・スポーツの実施状況

運動・スポーツの実施頻度については、約5割が全くしないと回答しています。平成26年度と比べると、「ほとんど毎日（週3～4日以上）」1.0ポイント増、「ときどき（週1～2日程度）」14.6ポイント減、「ときたま（月1～3日程度）」8.2ポイント減、「しない」が21.9ポイント増となっています。

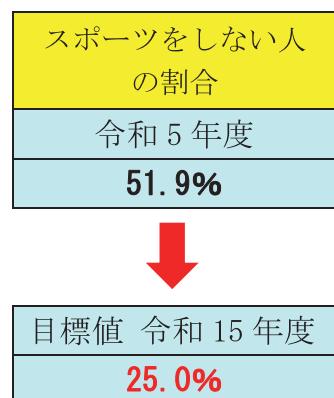
課題として、スポーツをしない方に、スポーツの魅力や効果を伝え、まずは身近な運動やスポーツから始めてもらえるような機会の提供に努めます。



平成 26 年度



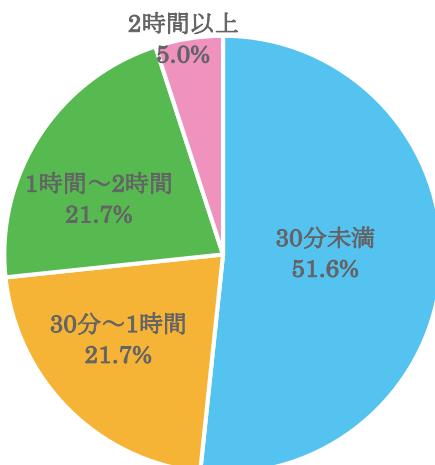
令和 5 年度



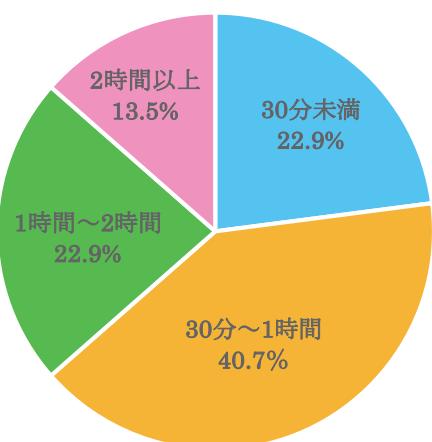
⑤ 1回あたりの運動・スポーツの実施時間

1回あたりの運動・スポーツ実施時間については、平成26年度と比べると、「30分未満」が28.7ポイント減、「30分～1時間」19.0ポイント増、「1～2時間」が1.2ポイント増、「2時間以上」が8.5ポイント増となっています。

平成26年度と比べ、運動・スポーツ実施時間が増加傾向にあるため、引き続きこの傾向を維持できるようにスポーツのもたらす効果を伝えていくことが大切です。



平成 26 年度



令和 5 年度

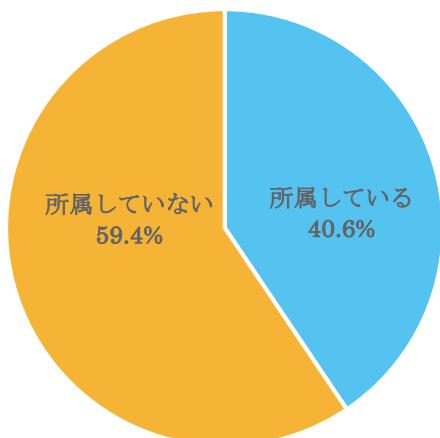
(2) 子どもの運動状況等について（抽出対象：小学5年生、中学2年生の男女）

① スポーツクラブや運動部への所属状況

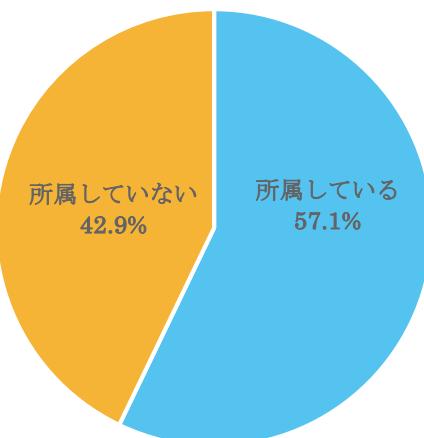
運動部やスポーツクラブへの所属状況について、平成26年度と比べると、「所属している」が小学生は16.5ポイント増、中学生は2.2ポイント減となっています。

平成26年度と比べ、小学生のクラブ等への所属は増加傾向にあるため、各種スポーツ団体と連携し、スポーツの魅力を引き続き発信していくことが大切です。

小学生

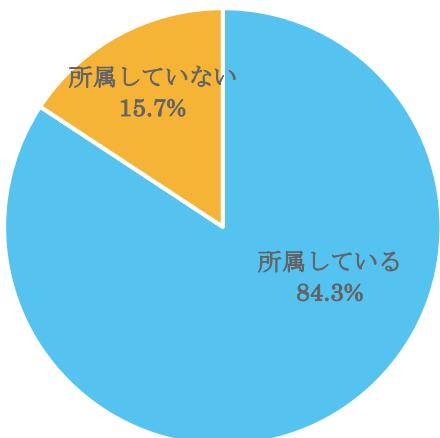


平成 26 年度

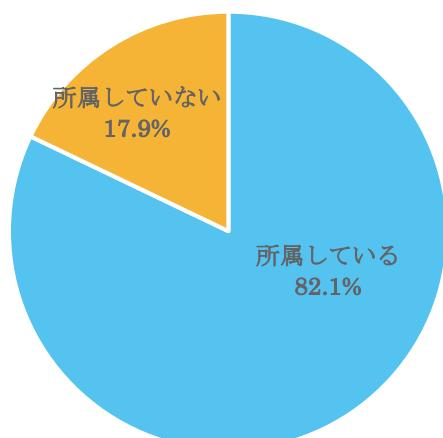


令和 5 年度

中学生



平成 26 年度



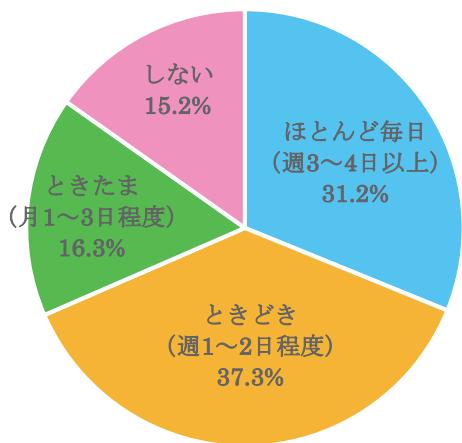
令和 5 年度

② 運動・スポーツの実施状況

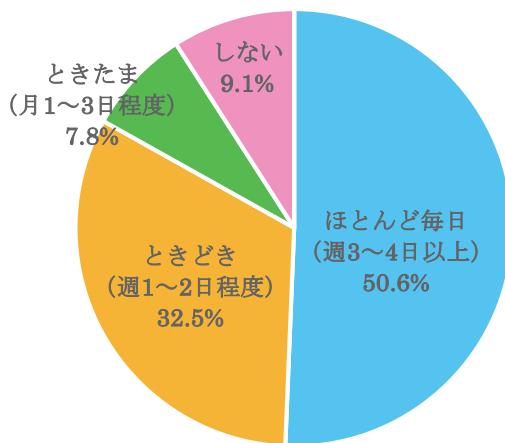
運動・スポーツの実施頻度については、小学生の 83.1%、中学生の 89.6%が「週 1～2 日以上スポーツを実施している」、小学生の 9.1%、中学生の 2.1%が「しない」と回答しています。平成 26 年度と比べると、「実施している」は、小学生は 14.6 ポイント増、中学生は 2.6 ポイント増、「しない」は、小学生は 6.1 ポイント減、中学生は 4.8 ポイント減となっています。

小学生のスポーツの実施頻度は増加傾向にあるため、他の世代に波及できるよう に要因を調査し、施策に活かしていく必要があります。

小学生

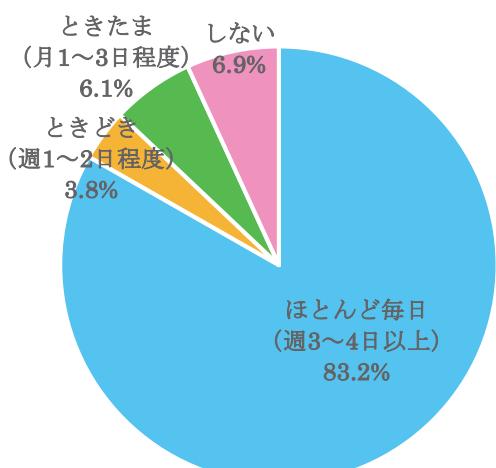


平成 26 年度

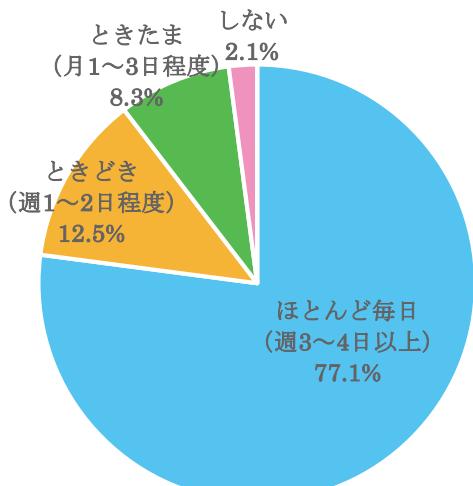


令和 5 年度

中学生



平成 26 年度



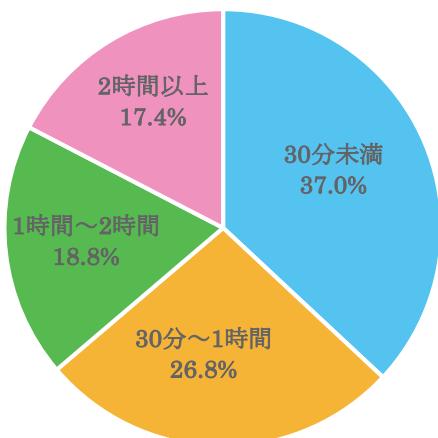
令和 5 年度

③ 1回あたりの運動・スポーツの実施時間

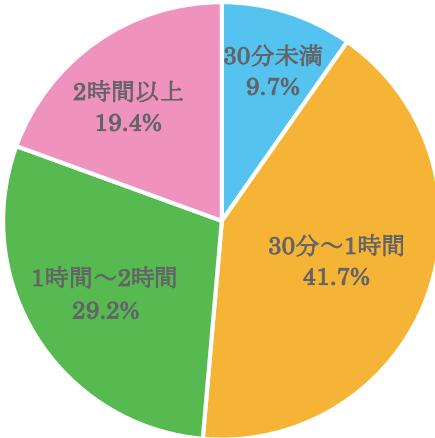
1回あたりの運動・スポーツ実施時間については、小学生の48.6%、中学生の71.6%が1回1時間以上スポーツを実施していると回答しています。

課題として、平成26年度と比べ、小学生の実施時間は増加傾向、中学生の減少傾向にあるため、要因を調査し、身体に負担が少なく、効率の良い運動・スポーツの方法を広く周知していく必要があります。

小学生

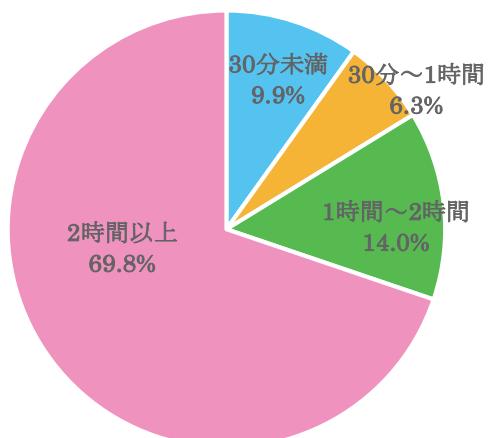


平成 26 年度

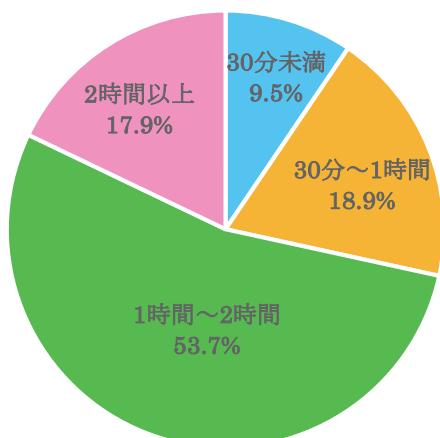


令和 5 年度

中学生



平成 26 年度



令和 5 年度

④ 児童・生徒の体力・運動能力（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果引用）

令和4年度の体力テスト¹の結果をみると、小学5年生男子では全国、兵庫県の平均値と比較すると、特に反復横跳び、立ち幅跳びといった種目において、数値が上回っていますが、反面、20mシャトルランは数値が下回る結果となっています。平成25年度の体力合計点との比較では、ほぼ同じような結果となっています。

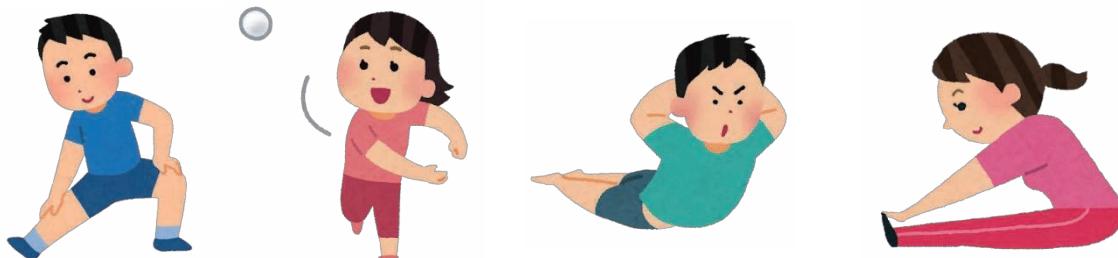
小学5年生女子では、全国、兵庫県の平均値と比較すると、特に反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げといった種目において、数値が大きく上回っていますが、他の種目においては軒並み平均的な数値となっています。平成25年度の体力合計点との比較でも大きく上回るような結果となっています。

中学2年生男子では、全国、兵庫県の平均値と比較すると、特に反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳びといった種目において、数値が大きく上回っていますが、反面、上体起こしは数値が下回る結果となっています。平成25年度の体力合計点との比較では、少し下回るような結果となっています。

中学2年生女子では、全国、兵庫県の平均値と比較すると、持久走の数値が上回っていますが、反面、20mシャトルラン、立ち幅跳びといった種目において、数値が下回っています。平成25年度の体力合計点との比較では、かなり下回るような結果となっています。

この度の新温泉町の児童、生徒の体力テストの結果を見る限り、小学5年生男子、中学2年生男子は平成25年度とほぼ同じような水準となっています。また、小学5年生女子は大きく数値を伸ばしている反面、中学2年生女子は数値が大きく下がるような結果となっています。本町が実施したスポーツに関する実態調査の運動・スポーツの実施状況や1回あたりの運動・スポーツ実施時間を見ても、小学生は増加傾向にあるのに対して、中学生は、部活動の休養日の導入等により減少傾向にあり、その結果が体力テストの数値と大きく関係していると推測されます。

これらを踏まえ、体力・運動能力の基礎づくり、運動の楽しさを知る機会の提供を支援するとともに、スポーツ環境の充実を図り、学校、家庭、地域が連携して、児童、生徒の体力・能力を伸ばせる体制づくりに努める必要があります。



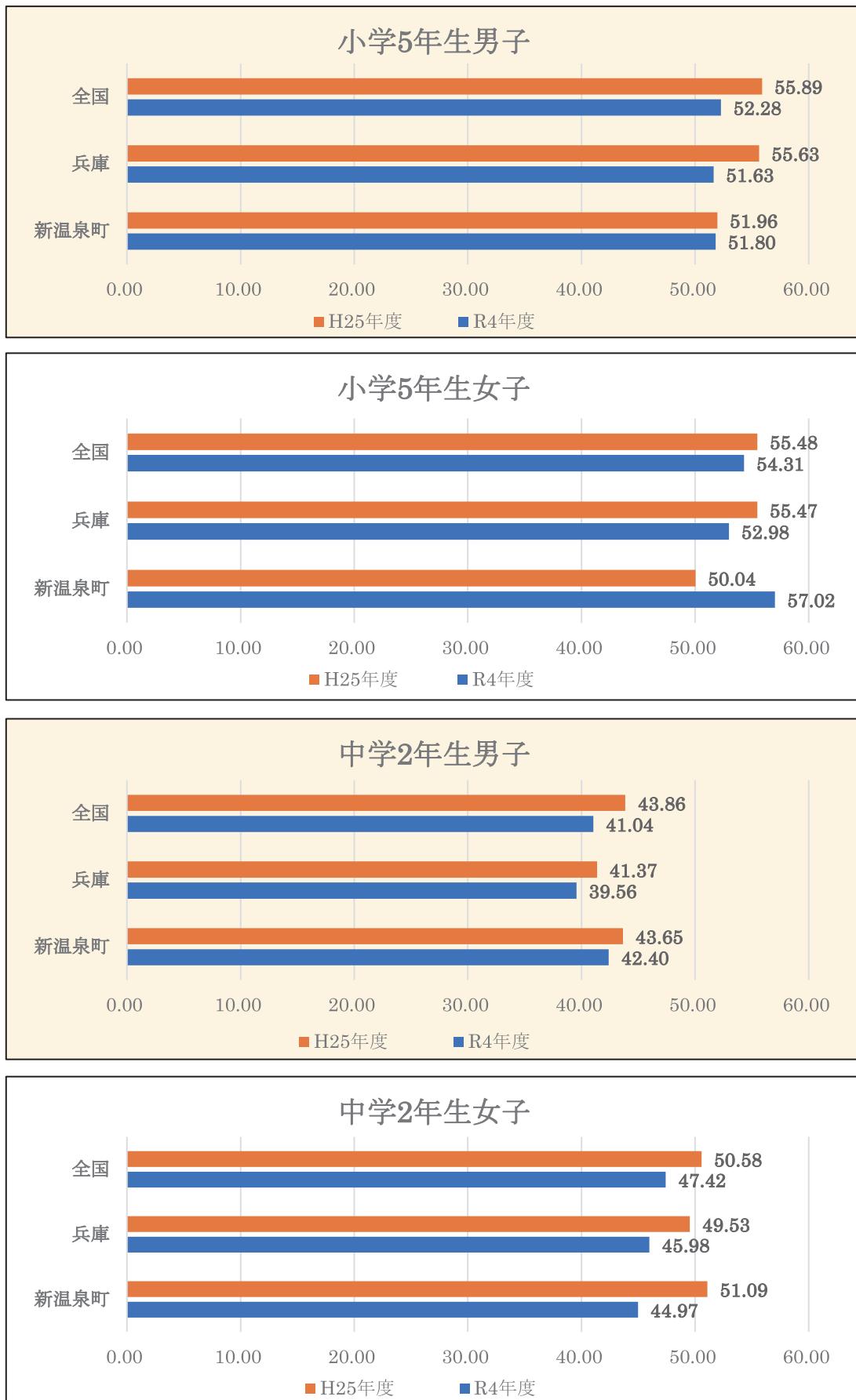
¹ 体力テスト：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走（20m シャトルラン）、50m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）の8種目を実施する。各種目の得点（10点）を合計し、総合得点（80点）で評価を行う。なお、本計画の体力測定のデータは、令和4年度に実施した小学校5年生と中学校2年生が対象であり、全国、全ての学校で実施したものではない。（文部科学省実施）

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（各種目平均）

校種	調査単位	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	持久走 (秒)
小学5年生 男子	全国	16.21	18.86	33.79	40.36	
	兵庫県	15.73	18.32	32.10	39.27	
	新温泉町	16.21	17.18	34.50	43.54	
小学5年生 女子	全国	16.10	17.97	38.18	38.66	
	兵庫県	15.61	17.15	36.55	37.37	
	新温泉町	16.89	17.11	37.51	42.22	
中学2年生 男子	全国	28.99	25.74	43.87	51.05	409.81
	兵庫県	28.28	25.22	41.35	50.61	405.24
	新温泉町	30.73	23.52	44.82	53.70	407.74
中学2年生 女子	全国	23.21	21.67	46.07	45.81	302.89
	兵庫県	22.97	21.05	43.99	45.48	299.14
	新温泉町	24.82	18.84	44.76	45.64	294.69

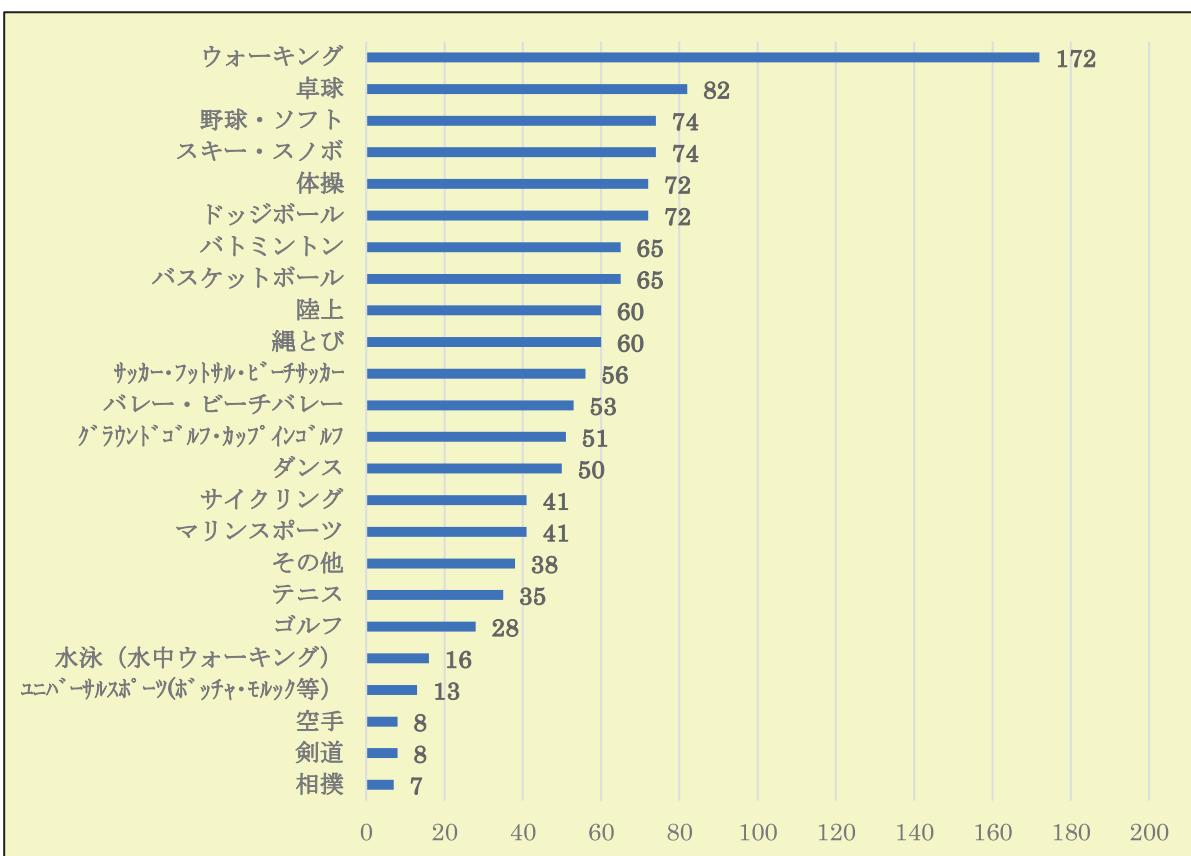
校種	調査単位	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
小学5年生 男子	全国	45.92	9.53	150.83	20.31	52.28
	兵庫県	46.03	9.49	151.67	20.46	51.63
	新温泉町	41.96	9.80	152.94	21.88	51.80
小学5年生 女子	全国	36.97	9.70	144.55	13.17	54.31
	兵庫県	35.95	9.74	144.27	12.73	52.98
	新温泉町	42.44	9.88	149.42	16.13	57.02
中学2年生 男子	全国	78.07	8.06	196.89	20.28	41.04
	兵庫県	79.50	8.06	195.01	19.66	39.56
	新温泉町	90.48	8.00	201.55	19.69	42.40
中学2年生 女子	全国	51.60	8.96	167.04	12.45	47.42
	兵庫県	52.55	8.99	165.60	11.80	45.98
	新温泉町	45.30	9.27	160.71	12.37	44.97

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（体力合計点）



(3) スポーツ全般について(抽出対象: 小学5年生・中学2年生・16歳以上の男女)

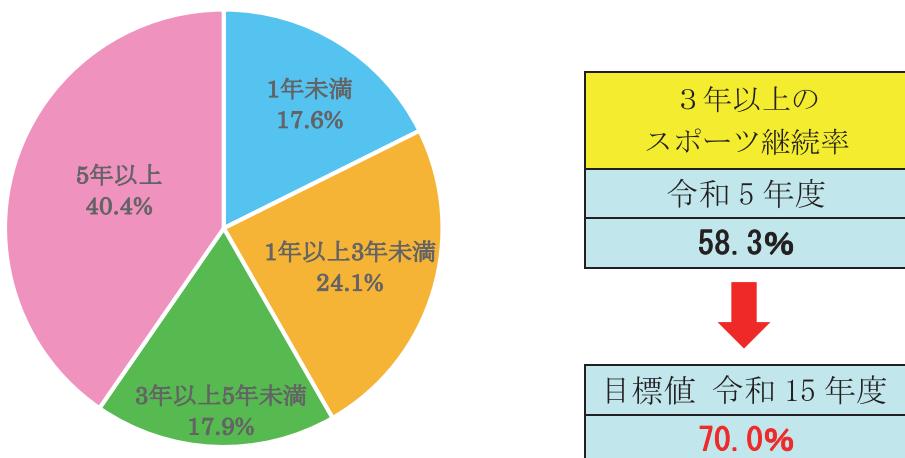
① ここ数年に行った運動・スポーツ(複数回答可)(※コロナ禍前でも可)



② 運動・スポーツを続けている期間

運動・スポーツを続けている期間については、「1年未満」が17.6%、「1年以上3年未満」が24.1%、「3年以上5年未満」が17.9%、「5年以上」が40.4%と回答しています。

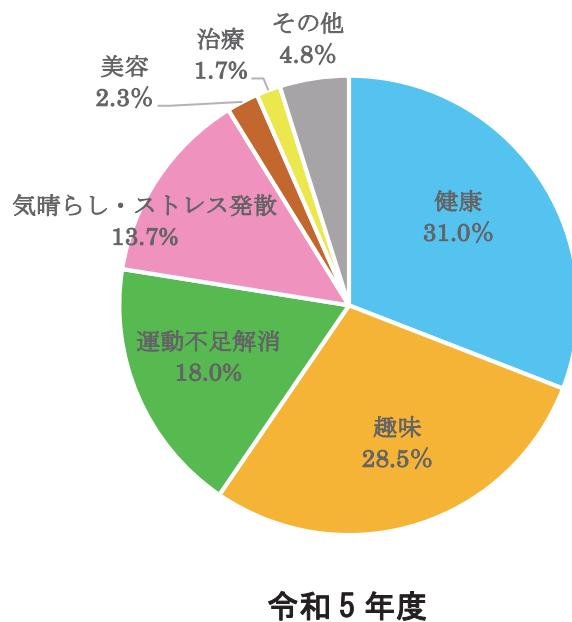
課題として、無理のない程度に、運動・スポーツを一日でも長く継続し、健康を維持していくように、効果的、効率的な方法を広く周知していく必要があります。



令和5年度

③ 運動・スポーツをしている目的

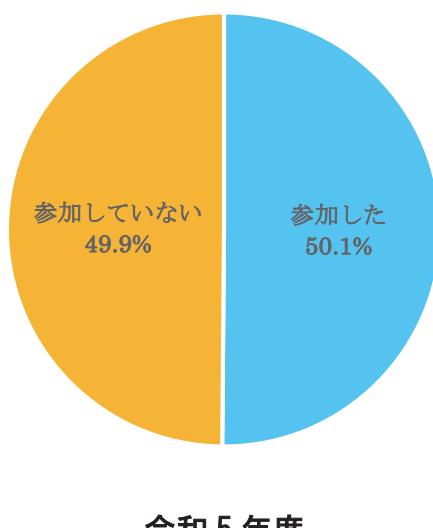
運動・スポーツをしている目的については、「健康」が 31.0%、「趣味」が 28.5%、「運動不足解消」が 18.0%と回答しています。



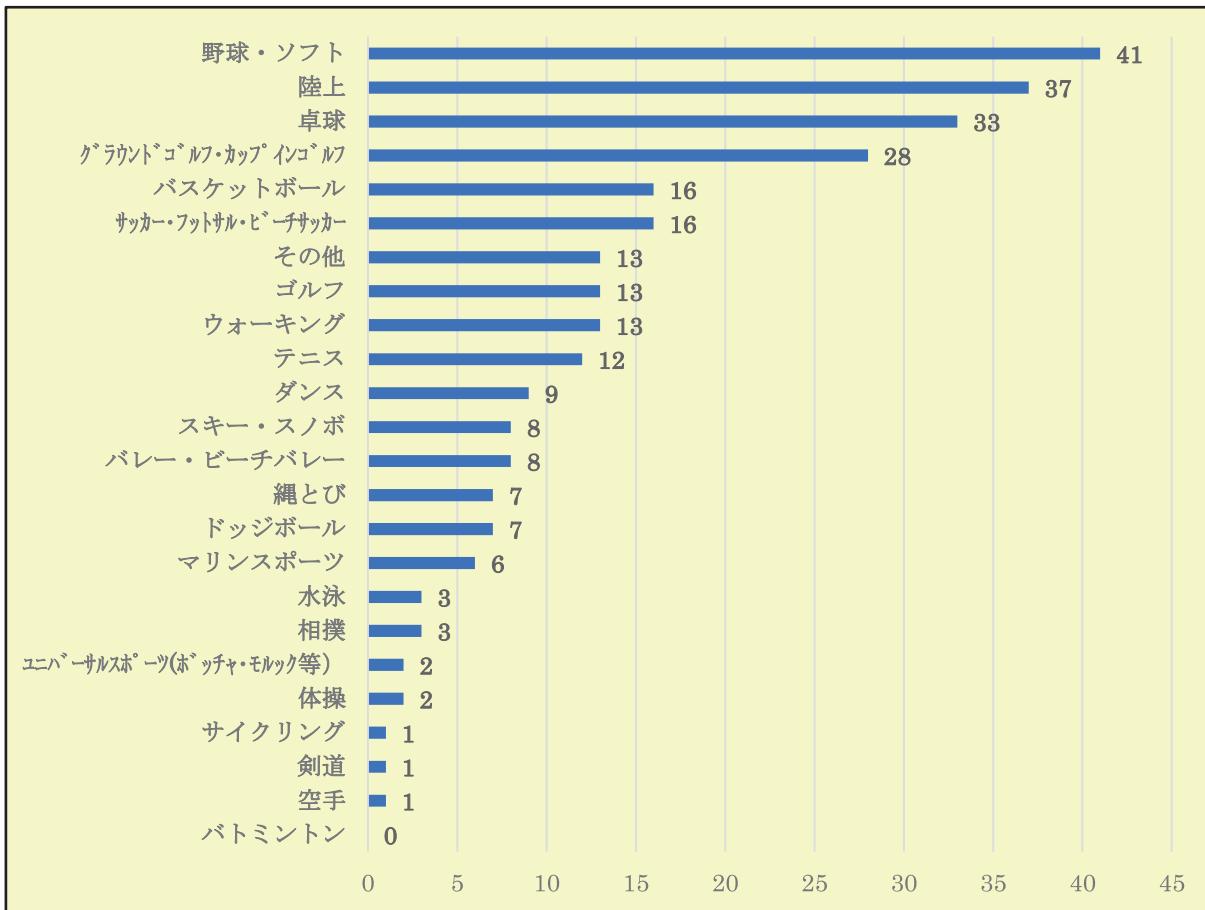
④ この1年間のスポーツイベント、大会、リーグへの参加

この1年のスポーツイベント、大会、リーグへの参加については、「参加した」が 50.1%、「参加していない」が 49.9%と回答しています。

課題として、「参加した」方も、「参加していない」方も、また参加したくなるような魅力あるイベント、大会へ工夫を凝らしていくことが大切です。



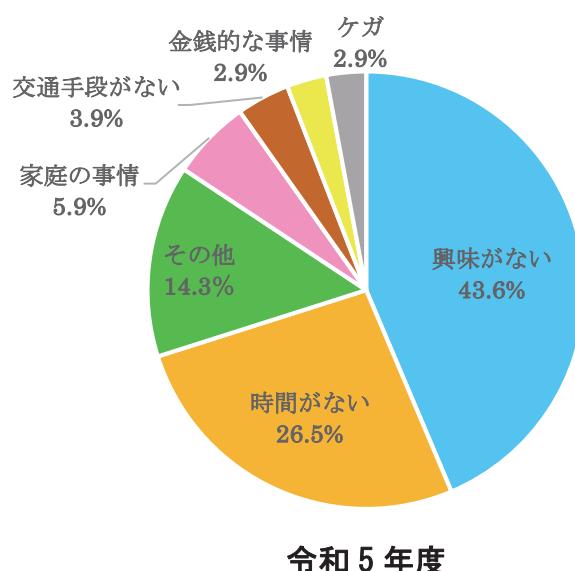
⑤ 参加したイベントの内容（複数回答可）



⑥ イベントに参加していない理由

イベントに参加していない理由については、「興味がない」が43.6%、「時間がない」が26.5%、「家庭の事情」が5.9%、「交通手段がない」が3.9%、「金錢的な事情」2.9%と回答しています。

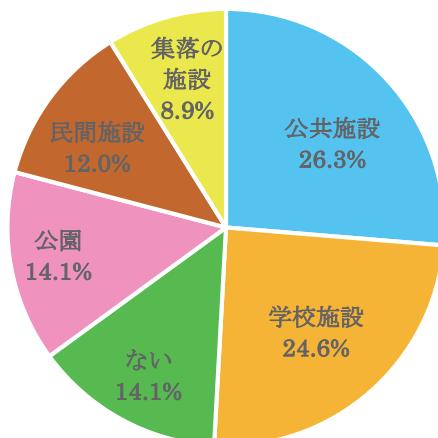
課題として、「家庭の事情」、「金錢的な事情」なども考慮し、誰でも気軽に安心して参加できるようなイベントを考えていく必要があります。



⑦ ここ数年に利用した施設の有無、利用した場所（複数回答可）

（※コロナ禍前の利用でも可）

利用した施設の有無、利用した場所については、「公共施設」が 26.3%、「学校施設」が 24.6%、「ない」が 14.1%、「公園」が 14.1%、「民間施設」が 12.0%、「集落の施設」が 8.9%と回答しています。

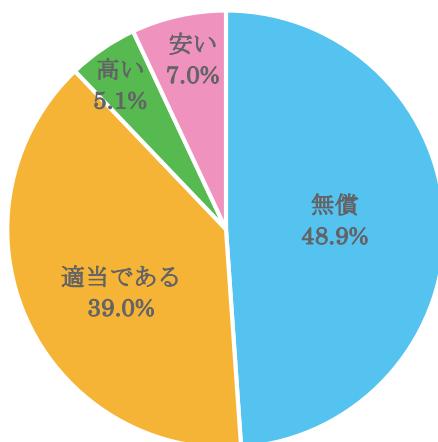


令和 5 年度

⑧ 利用した施設料金

利用した施設料金については、「無償」が 48.9%、「適当である」が 39.0%、「高い」が 5.1%、「安い」が 7.0%と回答しています。

課題として、「高い」と感じられる方にもご理解いただけるように、施設や設備の整備更新、サービスの充実を図っていくことが必要です。

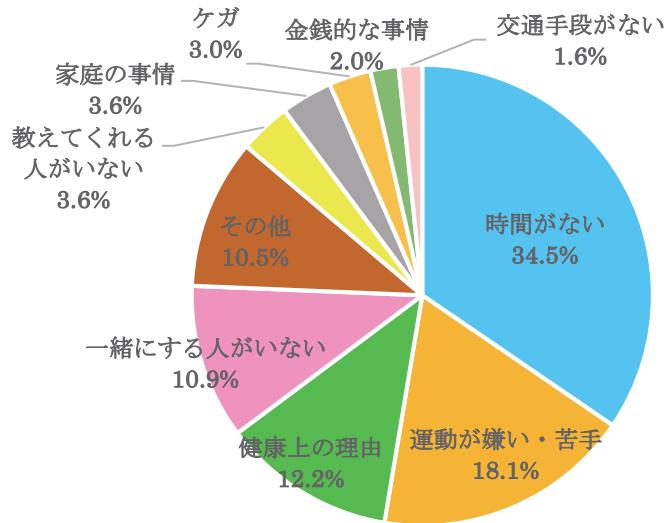


令和 5 年度

⑨ 運動・スポーツをしていない理由

運動・スポーツをしていない理由については、「時間がない」が 34.5%、「運動が嫌い・苦手」が 18.1%と半数以上の方が回答しています。

課題として、短時間でもできる運動や運動が苦手な人でもできるスポーツとして、ユニバーサルスポーツなどの講習会を開催し、広く周知していくことが大切です。

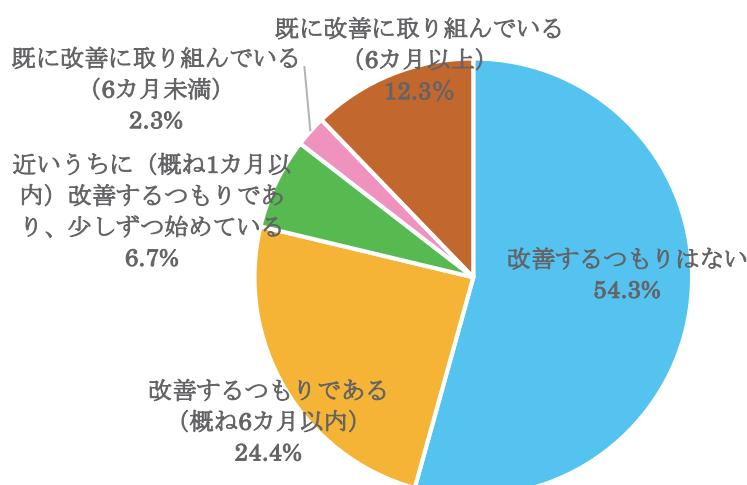


令和 5 年度

⑩ 運動・スポーツの生活習慣を改善してみようと思うか

運動・スポーツの生活習慣を改善してみようと思うかについては、「改善するつもりはない」が 54.3%、「改善するつもりである」が 31.1%と回答しています。

課題として、「改善するつもりである」方がスポーツを通して生活習慣病の予防、改善に取り組めるようにサポートしていくける環境を整備していく必要があります。

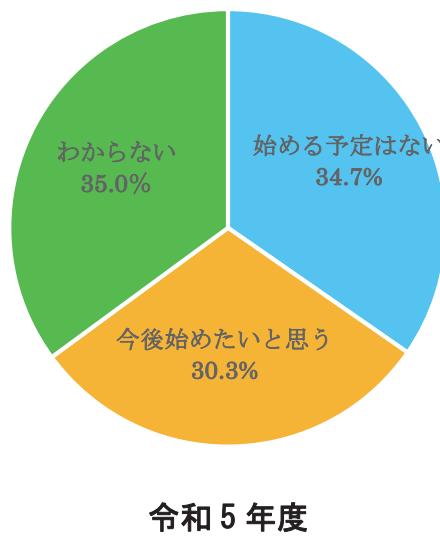


令和 5 年度

⑪ 今後、運動・スポーツを始めたいか

運動・スポーツを始めたいかという質問については、「始める予定はない」が34.7%、「今後始めたいと思う」が30.3%、「わからない」が35.0%と回答しています。

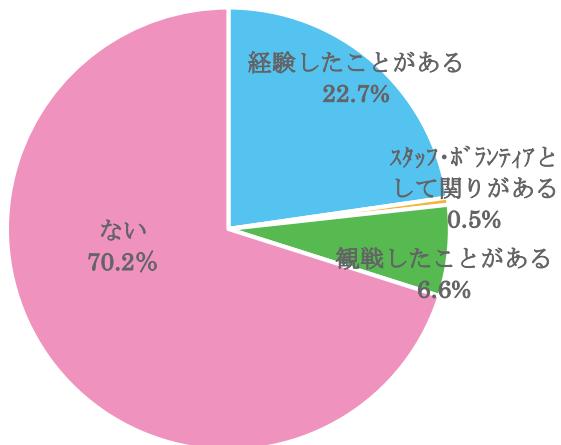
課題として、「今後始めたいと思う」方が、気軽に運動やスポーツを始めやすいような環境の整備に努め、スポーツ人口の増加につなげることが大切です。



⑫ 障がい者スポーツやユニバーサルスポーツ（ボッチャ、モルック等）との関わりはあるか

障がい者スポーツへの関わりについては、「経験・観戦した等、関わったことがある」が29.8%、「ない」が70.2%と回答しています。

課題として、障がい者スポーツやユニバーサルスポーツ（ボッチャ、モルック等）のイベント情報の提供や器具の貸出を行い、ユニバーサルスポーツ等を広く普及していくことが重要です。

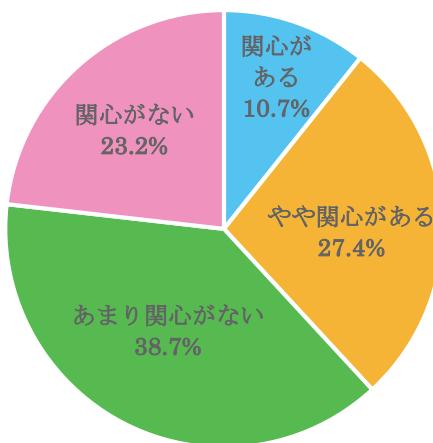


令和5年度

⑬ 障がい者スポーツやユニバーサルスポーツ（ボッチャ、モルック等）に関心はあるか

障がい者スポーツへの関心の有無については、「関心がある」が 10.7%、「やや関心がある」が 27.4%、「あまり関心がない」が 38.7%、「関心がない」が 23.2%と回答しています。

課題として、障がい者スポーツやユニバーサルスポーツ（ボッチャ、モルック等）のイベントを開催し、広く周知して町民の関心を高めていく必要があります。

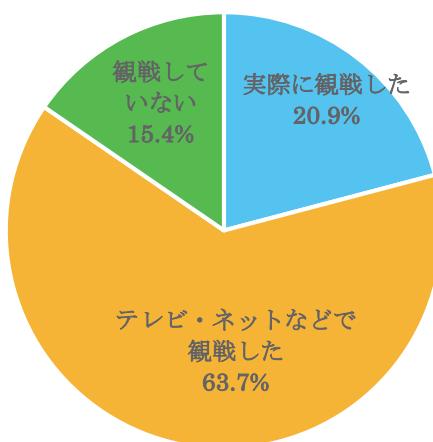


令和5年度

⑭ ここ数年に運動・スポーツを観戦したことがあるか（コロナ禍前でも可）

ここ数年に運動・スポーツを観戦したことがあるかについては、「実際に観戦した」が 20.9%、「テレビ・ネットなどで観戦した」が 63.7%、「観戦していない」が 15.4%と回答しています。

課題として、スポーツイベントの開催情報を広報やホームページ、SNSなどで広く周知し、気軽にスポーツ情報を閲覧できる機会を増やすことが大切です。

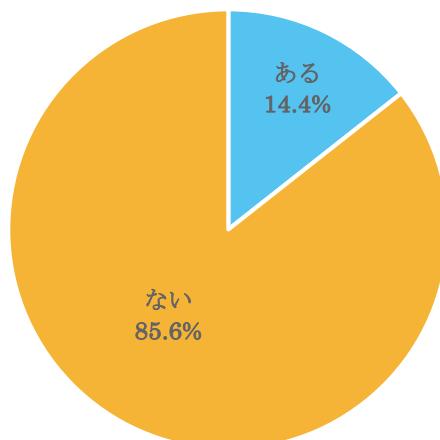


令和5年度

⑯ これまで運動・スポーツの指導者経験

これまで運動・スポーツの指導者経験については、「ある」が 14.4%、「ない」が 85.6%と回答しています。

課題として、スポーツ関係団体と連携し、講習会等を開催し、指導ができる人材の発掘に努め、指導者の育成を支援していく必要があります。

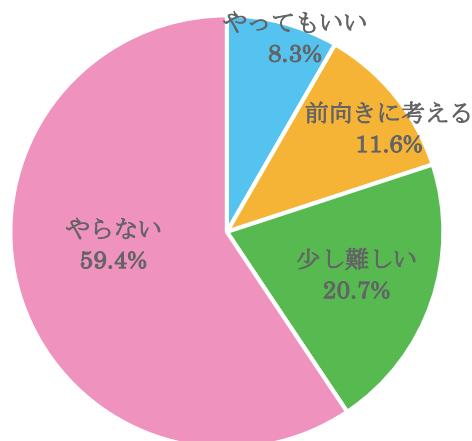


令和5年度

⑰ 自身が行っている又は行っていた運動・スポーツで今後、指導者への要請があればどうするか

運動・スポーツの指導者への要請については、「やってもいい」が 8.3%、「前向きに考える」が 11.6%、「少し難しい」が 20.7%、「やらない」が 59.4%と回答しています。

課題として、「やってもいい」、「前向きに考える」方の確保に努め、研修会を開催して、個々のスキルアップをサポートし、中学校部活動の地域移行などにつなげていくことが重要です。

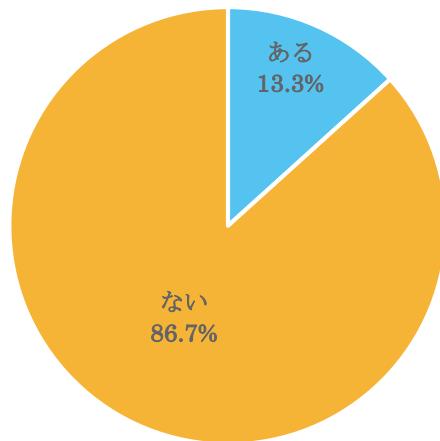


令和5年度

⑯ ここ数年間に運動・スポーツに関するボランティアへの参加 (※コロナ禍前でも可)

運動・スポーツに関するボランティアへの参加については、「ある」が 13.3%、「ない」が 86.7%と回答しています。

課題として、無理のない範囲内でボランティアへ参加いただき、スポーツをささえる形でイベントや大会を盛り上げていく体制の整備が重要です。

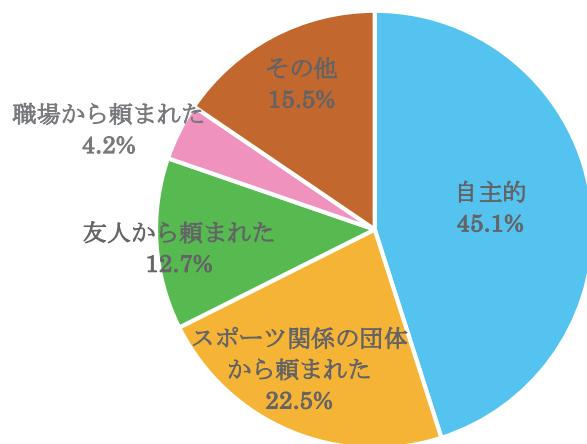


令和 5 年度

⑰ 参加した経緯

ボランティアに参加した経緯については、「自主的」が 45.1%、「頼まれた」が 39.4%、「その他」が 15.5%と回答しています。

課題として、ボランティアとして継続して参加してもらえるように、各種スポーツ団体等と協力して、ボランティアの体制づくりや支援に取り組む必要があります。

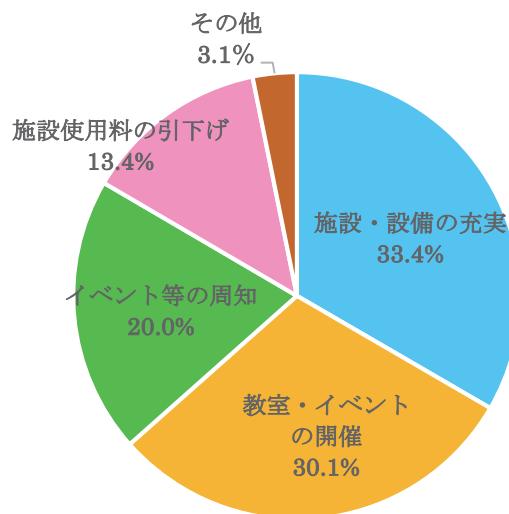


令和 5 年度

⑯ 町のスポーツ推進のために必要なこと（複数回答可）

スポーツ推進のために必要なことについては、「施設・設備の充実」が 33.4%、「教室・イベントの開催」が 30.1%、「イベント等の周知」が 20.0%、「施設使用料の引き下げ」が 13.4%と回答しています。

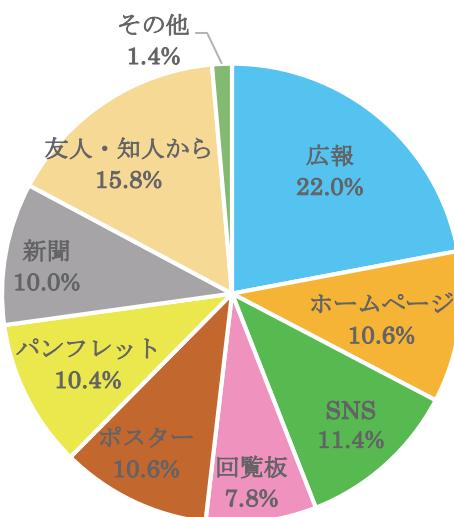
課題として、老朽化した施設の整備、設備の更新や新しいイベント・教室を開催し、更なるスポーツ振興を図っていくことが重要です。



令和5年度

⑰ 情報の入手方法（複数回答可）

情報の入手方法については、「広報」が 22.0%、「ホームページ」が 10.6%、「SNS」が 11.4%と回答しています。



令和5年度

4. 新温泉町のスポーツ活動・施設

(1) スポーツイベントの取り組み

町内でのスポーツイベントについては、年間を通じてさまざまな大会が開催されています。本町の一大イベントである「麒麟獅子マラソン大会」は、毎年5月下旬に開催され、全国各地から2千人以上のランナーが参加し、美しい日本海の潮風を受けながら健脚を競います。

また、同じく5月には、「わんぱく相撲美方場所」が開催され、美方郡内の園児や小学生が日本の国技である相撲を通じて、精神と体を鍛え、何事にも挑戦する強い気持ちを持ちながら、土俵で闘志を燃やします。

8月に開催される「び～ちふえすた」は、山陰海岸国立公園・山陰海岸ジオパークに位置づけられている浜坂県民サンビーチを広くPRするとともに、町民に海の素晴らしさを再認識してもらい、海への関心を深めてもらうためビーチバレーのイベントを毎年開催しています。開会前には参加者自らが海岸の清掃作業をする「エコフラッグ活動」も行われています。

「ふれあいビーチサッカー大会」は同じく浜坂県民サンビーチで行われ、青少年の健全育成や地域・世代を越えた交流を図る大会となっています。「環境と人間との共生」を合言葉に人々の意識を自然環境の保全に向け、景観及び人々の心身が共に美しく、心豊かに暮らすことのできる地域づくりと山陰海岸ジオパークの活性化を目指しています。

このように本町の環境や特性を活かしたイベントを数多く実施し、町民をはじめ町外から多くの参加者を招き、スポーツに親しめる機会や、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めてきました。近年、コロナ禍によって行動を制限されていましたが、令和5年5月の感染症5類移行とともに、「からだを動かしたい」というスポーツや運動への関心も一層高まっています。

そのため、町民の誰もが、いつでも、いつまでもライフスタイルに応じて、気軽に参加できる運動やスポーツ、レクリエーション活動を提供できる環境や指導体制を充実し、関係団体やボランティア、民間企業などの協力や支援により町のスポーツを推進していく必要があります。

■新温泉町の主なスポーツイベント参加者数（単位：人）

	H 24 (2012) 年	H 29 (2017) 年	R 4 (2022) 年	目標値 R 15 (2033) 年
わんぱく相撲美方場所	19	未開催	26	40
麒麟獅子マラソン大会	2,864	3,101	1,364	3,800
び～ちふえすた（ビーチバレー）	351	360	357	430
ふれあいビーチサッカー大会	520	572	642	770
加藤文太郎 山歩きイベント	28	47	45	60
グラウンドゴルフ大会（スポーツ協会）	156	165	222	270
ナイター陸上記録会	105	75	64	80
500 オソフトボール大会	228	110	76	100
もみじマラソン大会	146	210	未開催	240
スポーツレクリエーションフェスティバル	15	85	145	180
新温泉町民親善ゴルフ大会	217	170	186	240

(2) スポーツ施設の現状

本町のスポーツ施設は、健康公園の全天候対応型の多目的活性広場「すこやかドーム」や多目的グラウンド、体育館をはじめ、野球やサッカーなどがプレーできる浜坂山村広場や浜坂すこやか広場、バレーボールやバスケットボール、卓球、剣道、空手などが競技可能な浜坂体育センターとB & G海洋センター一体館、カヌーやSUP、バナナボートなどの海洋レクリエーション体験が出来るB & G海洋センター艇庫やプール、冬はスキーやスノーボード、夏はハイキングなどが楽しめる但馬牧場公園等さまざまな施設が整備されています。また、学校体育施設として体育館、グラウンド等が身近なスポーツ活動の場として一部開放されています。

しかしながら、多くの施設や設備で経年による老朽化が進んでおり、施設の安全性、利便性、効率的使用等について考慮し、長期的視点での改修・整備が望まれています。

また、現在ある施設を最大限に活用し、より多くの方に既存施設を効率的・効果的に利用していただくため、その施策を検討するとともに、従来のスポーツ施設という枠にとらわれることなく新たな視点でスポーツ活動ができる空間を創設し、活用していくことが重要と考えられます。

■新温泉町内の主なスポーツ施設利用者数（単位：人）

		H 2 4 (2012) 年		H 2 9 (2017) 年		R 4 (2022) 年		目標値 R 1 5 (2033) 年	
		件数	人	件数	人	件数	人	件数	人
浜坂地域	浜坂体育センター	685	13,165	496	8,124	479	17,795	580	21,360
	浜坂B & G海洋センター (体育館、プール、艇庫)	535	13,000	506	13,611	365	5,965	440	7,160
	浜坂すこやか広場	373	12,446	373	11,693	215	6,181	260	7,420
	浜坂山村広場	308	9,566	229	7,404	335	5,756	410	6,910
	浜坂多目的公園グラウンドゴルフ場	6	57	5	296	21	144	30	180
温泉地域	健康公園（体育館）	426	17,467	342	13,838	236	8,598	290	10,320
	健康公園（多目的グラウンド）	399	11,016	367	9,149	168	4,988	210	5,990
	健康公園（すこやかドーム）	3,428	39,631	2,992	35,599	2,859	24,254	3,430	29,110
	旧照来小学校体育館	61	941	45	675	92	920	110	1,110
	旧照来小学校グラウンド	118	3,015	141	2,960	98	2,840	120	3,410
計		6,339	120,304	5,496	103,349	4,868	77,441	5,880	92,970

第3章 計画の基本理念と基本方針

1. 基本理念

国、兵庫県の基本理念及び本町のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、本計画の推進にあたり以下のとおり基本理念を定めます。

「誰もが、いつでも、いつまでも ライフスタイルにあった健康づくり」

町民の「誰もが、いつでも、いつまでも」それぞれの体力・技術・目的などライフスタイルに応じて、日常生活の中でスポーツや運動に親しみ、健康づくり、体力づくりに取り組むことができる事が大切です。本計画を実行することで暮らしの中にスポーツや運動が日常生活の一部となるような生涯スポーツのまちの実現を目指します。

2. 基本方針

本計画では、基本理念とした将来の目指すべき姿の実現に向けて、次の4つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開していきます。

(1) 生涯スポーツの推進

スポーツを通じて子どもから高齢者まで世代を超えた交流や、健康づくりの重要性が高まる中、SDGs²の理念に基づき、全ての町民がそれぞれの体力や関心等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、健康及び体力の保持増進、スポーツに親しむ機会の充実、推進に努めます。

(2) スポーツの担い手の育成と連携の推進

生涯にわたるスポーツ活動の推進には、スポーツ活動の目的に合わせた指導者、スポーツリーダーの充実が必要です。町民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行えるよう、スポーツ指導者やスポーツボランティアなど、スポーツを支える担い手の育成と関係機関との連携の推進を図りながら、人的支援を通じた活力ある地域づくりを目指します。

(3) スポーツ環境の整備充実

スポーツや健康づくりへの気運醸成や、する、見る、支えるなどの視点から生涯スポーツの推進に取り組めるよう、スポーツ施設の長寿命化と安全性確保を計画的に進め、誰もがいつでも気軽に安心して、それぞれのスポーツを楽しむことができるようスポーツ環境の整備充実に取り組みます。

² SDGs：国連が提唱する持続可能な開発目標で、2030年までに教育、健康、貧困など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された世界共通の17のゴールと169のターゲット

(4) スポーツによる地域活性化

高齢化、人口減少が進む中につながっても、スポーツツーリズムの推進によって、スポーツ人口拡大の機運を高めたり、来訪者とのスポーツ交流を促すことで、町民の生涯スポーツの推進にも寄与することが期待できるため、豊かな自然と歴史を持つ本町の特性を活かした魅力あるスポーツイベントの開催を通じて、まちの魅力を全国に発信し、スポーツによる本町の活性化と推進を図ります。



麒麟獅子マラソン大会



わんぱく相撲美方場所

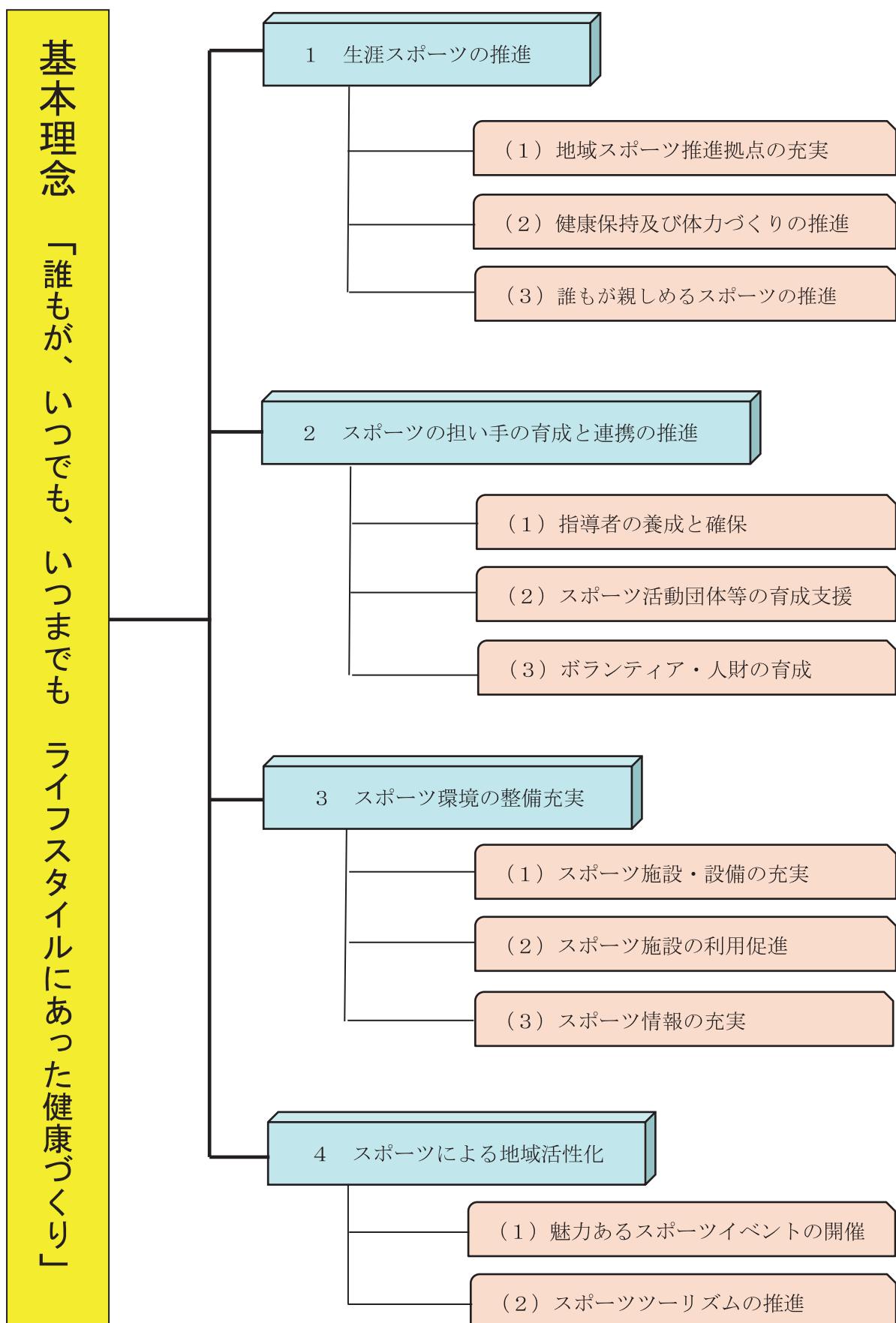


ふれあいビーチサッカー大会



び~ちふえすた

3. 施策体系



第4章 施策推進のための具体的な取り組み

『本方針における各施策は独立している施策ではなく、各取り組みの相乗効果を図りながら、生涯スポーツのまちの実現を目指すものである』

1. 生涯スポーツの推進

(1) 地域スポーツ推進拠点の充実

地域の誰もが年齢、趣味、関心、技術、技能などに応じて、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむ環境づくりを推進するため、町内の各スポーツクラブ21をはじめとする各種スポーツ団体と連携を密にしながら、活動の活性化を図り、地域でスポーツの楽しさを伝える推進拠点の充実に努めます。

また、スポーツを通じ、人と人がコミュニケーションを図り、同じ目標に向けて練習に励むことで仲間づくり、地域づくりへ繋がるような地域の拠点を目指します。

スポーツクラブ21は、地域住民が主役のスポーツクラブであり、町民が身近な地域で自主的・主体的にスポーツへ取り組む環境づくりに重要な役割を担っています。本町では13のスポーツクラブ21が組織され、各地域において活動が展開されていますが、少子化、高齢化、人口の減少により会員数が減少し、運営が難しくなってきているクラブも始めているため、兵庫県では地域スポーツコンソーシアム³を設置して、継続的、効果的にクラブ運営ができるように地域の関係団体との法人化を目指すプランも推奨しています。

(2) 健康保持及び体力づくりの推進

運動は身体と心の機能低下を予防する効果があるため、まず、スポーツを始めるきっかけづくりとして身近な散歩から、継続的にしている得意なスポーツまで、それぞれのライフステージにおいて、興味や関心、ライフスタイルに応じた方法でスポーツに親しむことができる機会や環境づくりを推進します。

また、保健師・栄養士等と連携し、運動が苦手な方でも気軽に始められる健康づくりを推進するなど、福祉的な面からのサポートを行います。

そのためにはまず、スポーツに関する実態調査の結果などから、運動やスポーツをしない方の理由を分析し、世代に応じて日常的に気軽に行うことができる運動や身近なスポーツ活動等についての情報発信やイベントを企画し、運動行動変容を促し、町民の健康保持及び体力づくりについての意識向上を図ります。

(3) 誰もが親しめるスポーツの推進

スポーツは年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが健康づくりとともに

³ 地域スポーツコンソーシアム：地域の抱える課題解決のため産官学が連携し、課題共有、解決策の模索事業を行うための組織・共同体。

社会参加を促進するために有効な手段です。そのため、ボッチャやモルック等のユニバーサルスポーツや誰もが気軽に親しめるスポーツレクリエーション、eスポーツ⁴などのスポーツ活動を推進し、親しみやすい環境づくりに努めます。

また、スポーツは「する」人だけでなく、「みる」人に対しても感動を与える魅力を持っています。高い技術のスポーツを観戦することは、競技人口の拡大や町民のスポーツ活動の活性化にも大きく寄与するため、町内のスポーツイベントにトップ選手を招へいし、誰もが気軽に全国レベルのアスリートに触れる機会を提供し、スポーツを身近に感じてもらいます。

2. スポーツの担い手の育成と連携の推進

(1) 指導者の養成と確保

スポーツ活動の推進には、スポーツ活動の目的に合わせたスポーツ指導者の充実が重要となってきます。新温泉町スポーツ協会をはじめとした各スポーツ活動団体と連携し、町内におけるスポーツ活動の指導者やスポーツ指導に関心のある方の確保や発掘に努め、指導者として専門的な技術指導やコンプライアンスなどの知識を身につけ、質の高いスポーツ指導者へと養成する研修会を実施するなど、指導者の育成と資質の向上を図ります。

また、地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うスポーツ推進委員に対して、公益財団法人日本スポーツ協会公認のスポーツリーダーなどの資格取得の支援や兵庫県スポーツ推進委員会をはじめとする関係機関が開催する研修会への参加を積極的に奨励するなど資質の向上を図るとともに、各地域で行うスポーツ行事や健康に関する活動、自主的に開催する各種イベント等への協力や指導をサポートします。

(2) スポーツ活動団体等の育成支援

スポーツの普及・振興には、町民のスポーツ活動の受け皿となるスポーツ団体が重要な役割を担っており、自主的かつ継続的に活動しているスポーツクラブ21などのスポーツ団体に対して、新温泉町スポーツ協会やスポーツ推進委員会と連携しながら支援を行い、個々のスポーツ団体の活性化を図るとともに、スポーツ環境を推進するための体制充実に取り組みます。

中学校の部活動の地域移行について検討が進められていく中、スポーツクラブ21や各スポーツ関係団体などが受け皿の一つとして期待されています。関係機関との連携などにより指導者の確保に努め、様々な運動部活動の地域移行の方策を検討し、できるだけ早い時期での地域移行を目指します。

また、新温泉町スポーツ協会を通じて各種大会への助成や活動促進助成金などで活動団体をサポートするとともに、社会教育団体等が優秀な成績を収めて全国大会へ出場する際の経費を補助するなど財政面での支援も行います。

⁴ eスポーツ：ビデオゲームやモバイルゲームなどの電子機器を用いて競技環境で対戦をするスポーツのこと。エレクトロニック・スポーツの略称

(3) ボランティア・人財の育成

健康づくりや生きがいとしてスポーツに取り組むこと以外にも、大会の運営に参加することも、スポーツを楽しむ方法の一つであり、スポーツの振興やスポーツを通じた社会参加にもつながるものです。

現在、町の一大スポーツイベントである「麒麟獅子マラソン大会」は、各スポーツ関係団体、観光関係団体、女性会や学生など地域住民の方々がボランティアスタッフとして大会の運営に携わるなど、ボランティアの町民参画が欠かせないものとなっています。これらボランティア活動に必要な情報を提供する取り組みを推進するとともに、スポーツを支える担い手づくりを進めるためのスポーツボランティア登録制度の創設等、ボランティア活動を奨励・支援する制度を検討します。

3. スポーツ環境の整備充実

(1) スポーツ施設・設備の充実

スポーツ振興のためには、身近にスポーツを行える場所や環境が重要となります。誰もが、いつでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるように各施設の利便性を高めるとともに、スポーツ活動中の事故を防ぐため、AEDを設置して安全性を高めるなど施設、設備の充実を図ります。

また、社会体育施設の指定管理者等との連携を図り、スポーツ施設の改修を計画的に進めながら、スポーツ施設が一層使いやすくなるよう改善に努めます。

令和3年には、浜坂多目的公園グラウンドゴルフ場の利用率アップに向け、利用者からの要望に応える形でカップインゴルフ場に改修し、利便性を高めています。今後もイベント開催や施設の改修・修繕の際には、町民の声に耳を傾けながら、安全で快適に利用できるように実施するとともに、必要に応じて公共スポーツ施設の耐震補強やバリアフリー化を推進します。

(2) スポーツ施設の利用促進

町内の体育館、グラウンド、プール、艇庫などを活用して各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催するなど一層の利用促進と効率化を図り、各施設を最大限に有効活用するとともに、スポーツを通じた町民の交流を促進します。

また、さまざまな媒体を活用してスポーツ施設やスポーツイベントの情報を提供することで施設の認知度を高め、更なる利用促進を図ります。

さらに、町民にとって身近なスポーツ活動の場である小中学校の体育館の開放についても、効率的な利用を図るため、利用状況等の把握に努め、利用手続きの簡素化など、できるだけ有効活用できるような管理方法や運営方法について検討します。

(3) スポーツ情報の充実

多くの町民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに関わり、楽しむことができるようസportsイベントに関する情報、各種大会や教室の開催に関する情報を広報誌やホームページ、ケーブルテレビ等あらゆるメディアやリーフレットなどを活用して積極的に情報発信するとともに、スポーツ庁の「Sport in Life プロジェクト」⁵に参画し、関係機関との連携感を創出するなどスポーツの魅力発信に努めます。

また、町内出身の全国大会出場者など、スポーツで優秀な成績を収め、町民を元気づける活躍に対して、懸垂幕を作成し町民に広く周知を図り、その功績を称えます。

4. スポーツによる地域活性化

(1) 魅力あるスポーツイベントの開催

スポーツや運動をしていない人も参加したくなるような魅力あるスポーツ大会の開催やスポーツに消極的な人がスポーツに参加するきっかけとなる機会を積極的に提供するなど環境の整備に努めます。

また、ライフスタイルに応じた健康づくりや体力づくりなど、町民の新たなスポーツニーズにも対応したイベントの開催を支援し、町民がスポーツに取り組む機会を積極的に創出します。

既存のスポーツイベントについても、「麒麟のまち」圏域⁶や近隣市町と連携し、参加対象者の範囲を拡充するなど創意工夫を施し、さらに魅力あるものとして参加者に受け入れられ、親しまれるよう努めます。

(2) スポーツツーリズムの推進

本町は、ユネスコ世界ジオパークの一つである山陰海岸ジオパークのエリア内に位置し、雄大で風光明媚な山陰海岸や湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉など高温で優れた泉質と湧出量を持つ温泉郷が連なっています。また、夏は海水浴、冬はスキーと多彩な観光・レクリエーションの一大拠点として多くの来訪者があります。これら数多くの地域資源や特徴を活かし、スポーツ活動との融合を促進することが重要であるため、新温泉町の魅力ある自然を活用した「麒麟獅子マラソン」「び～ちふえすた」「ふれあいビーチサッカー」など、町外から多くの参加者が訪れる大規模なスポーツイベントにおいて、各スポーツ団体や観光関係機関、近隣市町と連携を図りながら交流人口、観光人口の拡大に努め、スポーツツーリズムの取り組みを推進し、地域活性化を図っていきます。

⁵ Sport in Life プロジェクト：スポーツ庁の一人でも多くの方にスポーツを楽しんでいただき、スポーツを行うことが生活習慣の一部となるような社会を目指す取り組み

⁶ 「麒麟のまち」圏域：兵庫県新温泉町・香美町、鳥取県鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町が観光や移住定住など様々な分野で連携し、魅力あるまちづくりを目指す取り組み

第5章 計画の推進及び進行管理

1. 計画の推進

(1) 行政の各部署間における連携・協力

本計画に掲げた施策の多くは、学校教育、社会教育を主体に、健康福祉、高齢者福祉、まちづくり、ツーリズムなど本町の幅広い分野に関わることから、教育委員会事務局、町長部局の関係部署と連携を強化し、横断的な情報交換や事業実施に努めます。

(2) 町民との連携

生涯スポーツ社会の実現へ向け、町民一人ひとりがスポーツや健康づくりに興味関心を持ち、スポーツが毎日の生活習慣の一部となるように、町民のニーズを把握しながら事業に反映させ、町民と一緒にスポーツの振興を図っていきます。

(3) スポーツ関係団体との連携・協働

町内には、町民の体力向上と健康増進、さらにはスポーツ精神、体育文化の高揚を図ることを目的とした新温泉町スポーツ協会が組織され、多くのスポーツイベントや講習会を行っています。新温泉町スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体と連携・協働し、スポーツ人口の拡大につながる活動の取り組みに努めます。

(4) 国や県との連携

国の「スポーツ基本計画」や県「スポーツ推進計画」を参照しつつ、それぞれの指導を踏まえ、情報共有、連携を図りながら、町民がさまざまなスポーツ活動を行いやすい環境づくりを目指します。

2. 進行管理

計画を実効あるものとするため、施策の進行状況や達成度合いを点検、評価し、必要により事業の実施方法を見直して改善を図ることが必要です。「新温泉町総合計画」、「新温泉町教育振興基本計画」との整合性を保つつ、P D C Aサイクルでのマネジメントを行い、計画や具体的な取り組みの質の維持・向上、継続的な改善を図ります。達成度合いは新温泉町スポーツ推進委員会で適宜検証の上、新温泉町教育委員会及び新温泉町社会教育委員会に報告し、町民やスポーツ関係団体の視座に立った計画の推進となるよう進捗管理を行います。

新温泉町内の主なスポーツ団体 (R5. 9 現在)



新温泉町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、新温泉町スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、その基本的事項や内容等について検討するため、新温泉町スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画案の作成に関すること。
- (2) その他、計画策定のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、別表に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項の終了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、その所掌事項を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は必要な説明若しくは資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第7条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

別表（第3条関係）

新温泉町スポーツ協会の推薦者
新温泉町スポーツ推進委員会の推薦者
スポーツクラブ 21 新温泉町推進委員会の推薦者
新温泉町小・中学校校長会の推薦者
新温泉町自治連合会の推薦者
新温泉町教育委員会の推薦者
新温泉町社会福祉協議会の推薦者
学識経験者
公募による町民

新温泉町スポーツ推進計画の策定経過

開催日	項目	内容
令和5年5月19日	新温泉町スポーツ推進計画 策定委員会開催（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定に向けて ・計画の基本方針について ・町民アンケートについて ・今後のスケジュール
令和5年6月上旬	町民アンケート実施	
令和5年6月下旬	町民アンケート回収	
令和5年9月28日	新温泉町スポーツ推進計画 策定委員会開催（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期推進計画案の検討 ・町民アンケート結果について
令和5年10月26日	新温泉町スポーツ推進計画 策定委員会開催（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期推進計画案の検討 ・計画案の概要版について
令和5年11月7日	パブリックコメント開始	
令和5年11月20日	パブリックコメント終了	
令和6年1月18日	新温泉町スポーツ推進計画 策定委員会開催（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントについて ・計画案の概要版について ・計画案の最終調整
令和6年3月	第2期新温泉町スポーツ推進計画策定	

パブリックコメント実施結果

区分	内容
意見の募集期間	令和5年11月7日（火）～11月20日（月）
意見の提出方法	郵送、FAX、電子メール、持参
計画（案）の閲覧方法	町ホームページ、生涯教育課、温泉公民館、新温泉町スポーツ協会
周知方法	広報しんせん11月号、町ホームページ、町公式LINEに掲載
意見提出件数	3件

新温泉町スポーツ推進計画策定委員会名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	選 出 区 分	備 考
委員長	森田 篤志	学識経験者	新温泉町スポーツ推進委員会 委員長
副委員長	松田 博之	スポーツクラブ 21 新温泉町推進委員会	スポーツクラブ 21 新温泉町推進委員会委員長
委 員	稻垣 孝一	新温泉町スポーツ協会	新温泉町スポーツ協会会长
委 員	上島 尚徳	新温泉町スポーツ推進 委員会	兵庫県スポーツ推進委員会 理事
委 員	塩出 武	新温泉町小・中学校 校長会	浜坂中学校 校長
委 員	山村 和之	新温泉町自治連合会	自治連合会温泉支部長
委 員	宮口 久美夫	新温泉町教育委員会	新温泉町教育長職務代理者
委 員	小南 かおる	新温泉町社会福祉協議会	新温泉町社会福祉協議会 事務局長
委 員	塩川 零士	公募	
アドバイザー	高橋 伸佳	兵庫県公立大学法人 芸術文化観光専門職大学	学生部長・准教授

第2期新温泉町スポーツ推進計画

発行日 令和6年3月

発行 新温泉町教育委員会 生涯教育課

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673番地1

TEL 0796-82-5629 ／ FAX 0796-82-5159

ホームページ : <http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>

E-mail : syogaikyoiku@town.shinonsen.lg.jp